

# 美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」(その14)

## EUの動向

### 欧州理事会(首脳会合)での合意

気温上昇幅を工業化前から2℃以内に抑制(05年3月)

EUとして、2020年までに1990年比で排出量を少なくとも20%(国際合意次第で30%)削減(07年3月)

先進国全体で、2020年までに1990年比で排出量を30%、2050年までに60-80%削減(07年3月)

### EU-ETS(欧州域内排出量取引)

炭素市場の形成により最も費用効率的に排出削減を実現できることを主張。

### 欧州産業界(欧州産業連盟)

EUの野心的かつ一方的な目標は受け入れられないとの声明を発表(07年1月)。

## 米国の動向

### ブッシュ政権

「気候変動は重要な課題」と言及し、再生可能エネルギーを強力に推進。バイオエタノールの供給大幅拡大により、向こう10年間でガソリン消費を20%削減など(07年1月大統領一般教書演説)。

但し、ブッシュ政権は、京都議定書を支持しない、温室効果ガス削減のための数値目標導入に反対、という立場を維持。

エネルギー安全保障、クリーン開発及び気候変動に関する日米共同声明(07年4月27日)(抜粋)

「我々は、大気中の温室効果ガスの濃度を、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において安定化させるという究極的な目的に引き続きコミットし、この目的のために前進する途をさらに検討する。」

### 連邦議会

国際交渉への積極参加を求める決議や、排出量取引制度を組み込んだ義務的な温室効果ガス排出規制に関する複数の法案が提出されている。

### 州レベル

カリフォルニア州:1990年比で、2020年±0%とする法律、2050年-80%とする行政指令を制定・発令。排出量取引制度や自動車燃費規制なども組み込む予定。

NY州を含む北東部州(現在8州):排出量取引により、2009年に排出増抑制、2018年には2009年比10%削減。

### 企業レベル

USCAP:企業及びNPO連合。排出量取引を活用し、次の目標実現を政府に要請。

- 長期目標:2050年に現在から60-80%削減。
- 短期目標:今から5年で排出増を抑制、10年で10%、15年で20%削減。

### 市民レベル

映画「不都合な真実」、ハリケーン・カトリーナなどで市民の関心高まる。

# 美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」(その15)

## 米国の動向(つづき)

### 大気浄化法を巡る最高裁判決(07年4月)

二酸化炭素は広く定義されている大気 浄化法の大気汚染物質に該当しうる。排出規制を拒否してきたEPAに対して、その判断を再検討するように命じた。

## 中国の動向

京都議定書の下での交渉においては、「共通だが差異のある責任」の原則を強調し、自らが排出削減義務を負うことに反対。

第11次5カ年計画(2006～2010年)において、2006年からの5年間でGDP当たりのエネルギー消費量を20%削減する目標を掲げているが、単年4%削減の目標は2006年度は達成できず(前年比1.2%削減)。

### 日中環境保護協力の強化に関する共同声明

2007年4月の温家宝総理来日に際して、「日本国政府及び中華人民共和国政府による環境保護協力の一層の強化に関する共同声明」に両国外務大臣が署名。気候変動問題については、以下のとおり。

(抜粋)

四、「気候変動に関する国際連合枠組条約」及びその「京都議定書」の枠組みの下で、改めて、双方は「共通に有しているが差異のある責任」の原則に基づき、国際的な協力を通じて気候変動問題の解決に関する努力を行うという政治的決意を表明する。双方は、上述の条約及び議定書の原則及び規定に基づき、2013年以降の実効的な枠組みの構築に関する過程に積極的に参加する。双方は、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップにおける協力及び協議を強化し、実務的協力を推進し、「京都議定書」の下でのクリーン開発メカニズムプロジェクトの協力を引き続き行う。

今回の共同声明は、2006年10月の安倍総理訪中の際の「日中共同プレス発表」の中で表明された“戦略的互恵関係”構築のための具体的協力の一環。

安倍総理は日中首脳会談の席においても、温室効果ガス排出削減と2013年以降の実効的な枠組み構築の重要性を強調し、これについて日中間で協力することで一致。

## 気候変動に関する外交スケジュール

### G8プロセス

### 気候変動枠組条約関係

2005年のグレンイーグルズ・サミットで気候変動が主要議題。  
(サミットには、中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アの新興経済諸国5カ国も参加。)

2007年

3月 G8環境大臣会合(ドイツ)

(気候変動・生物多様性が議題)

6月 G8 ドイツサミット  
(ハイリゲンダム)

秋 G20対話(ドイツ)

(2005年の英国サミットでG8及び中国・インド等、主要20カ国及び世銀・IEAからなる気候変動に関する対話を開始)

3月 欧州理事会  
(2020年の削減目標を採択)

APP政策実施委員会  
(年央、東京)

APP閣僚級会合  
(年後半、インド)

11月 最新の科学的知見:IPCC第4次評価  
報告書公表

12月 気候変動枠組条約締約国  
会議(COP13、インドネシア)

2008年

春 G20対話(日本)

春 G8環境大臣会合(日本)

夏 G8 日本サミット

(G20対話の報告・まとめ その他)

2008年~2012年  
京都議定書 第一約束期間

12月 気候変動枠組条約締約国会議  
(COP14、(ホーランド'予定))

## 美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」(その17)

### 気候変動への適応、技術移転等の途上国支援

#### COP12及びCOP/MOP2(ナイロビ)における議論

##### 適応策:

- ・「適応に関する5ヶ年作業計画」(2005～2010年)の前半期の具体的な活動内容に合意。
- ・適応基金:管理原則、運用形態等で合意。

##### 技術移転:

「技術移転に関する専門家グループ(EGTT)」の活動期間を延長。

### 日本の取組

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)

京都イニシアティブ及び持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)

コベネフィットに関する協同プログラム(日本国環境省・米国環境保護庁)

地球温暖化アジア太平洋地域セミナー(APセミナー)

CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業

等

# 美しい星へのいざない「Invitation to『Cool Earth 50』」(その18)

## 京都議定書6%削減目標の達成に向けて

ライフスタイルを見直し、  
1人1日で1kgを目指して  
CO<sub>2</sub>ダイエット

家庭や職場、地域での具体的な温暖化防止のアイデアを  
公募し、効果が検証されれば、積極的に国民へ紹介。

積み重ねて

1kg × 1億2,800万人  
× 365日  
= 約4700万t/年

家庭部門の  
削減目標  
約3,800万t/年

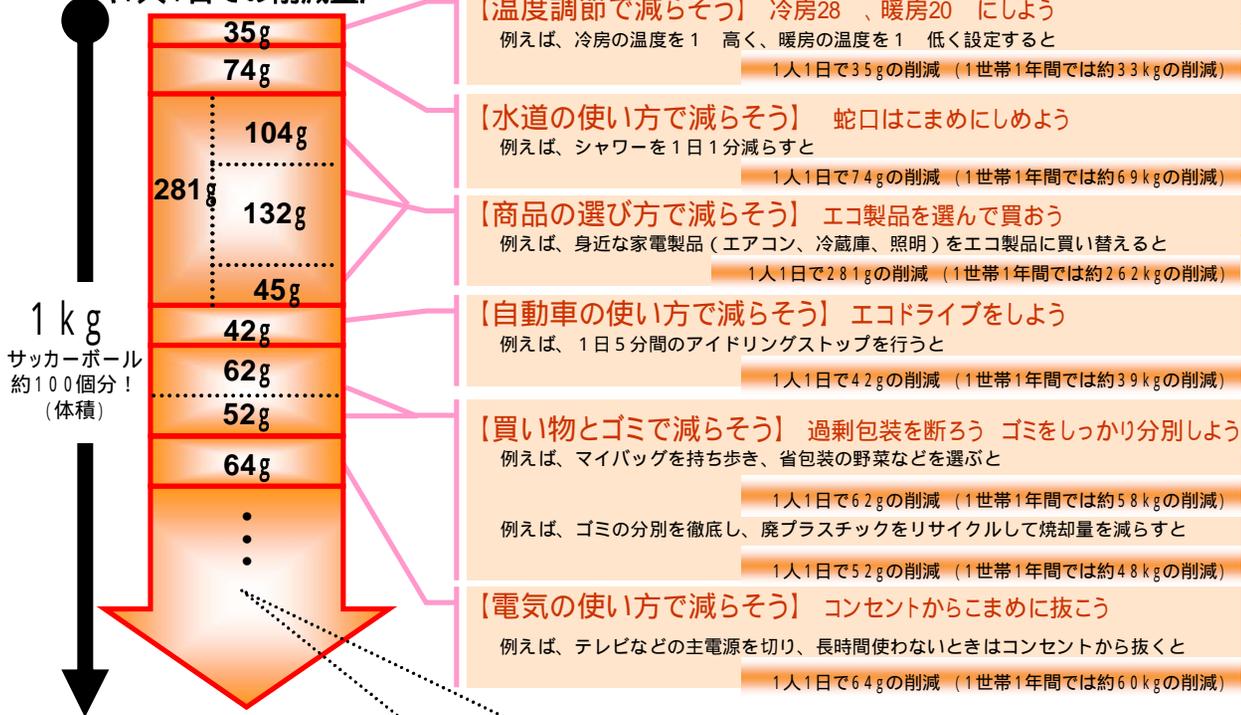
二酸化炭素の部門別排出量の推移



### CO<sub>2</sub>削減のために一人ひとりができること

我が国のCO<sub>2</sub>排出量は、家庭部門で37.4%の増(1990年比)[2005年度排出量:1億7500万トン]となっており、2010年までの削減目標量は、3,800万トン。これを実現するためには、一人ひとりが日常のライフスタイルを見直し、家庭や職場でできる温室効果ガス削減の取組の輪を広げていく必要があります。例えば、下記の取り組みを全て実践すると、年間で1世帯当たり約569kg(1人1日では610g)の削減が可能です。政府は国民運動の展開に全力をあげていきます。「チーム・マイナス6%」に国民の皆様力を貸して下さい。

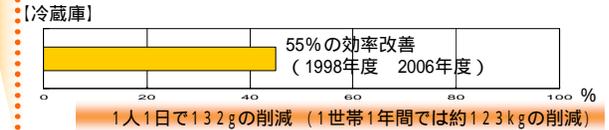
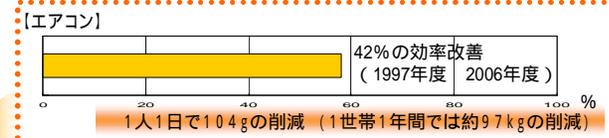
#### (1人1日での削減量)



公募したアイデアなどにより更に削減を目指します

<CO<sub>2</sub>削減量>「身近な地球温暖化対策～家庭でできる10の取り組み～」(環境省)他より

【オフィスで】(1) エアコンの設定温度をクールビズ開始(2005年度)前より上げている割合 43.2%  
(2) CO<sub>2</sub>削減量の推計  
日本全体で約114万トンのCO<sub>2</sub>削減(6～9月)



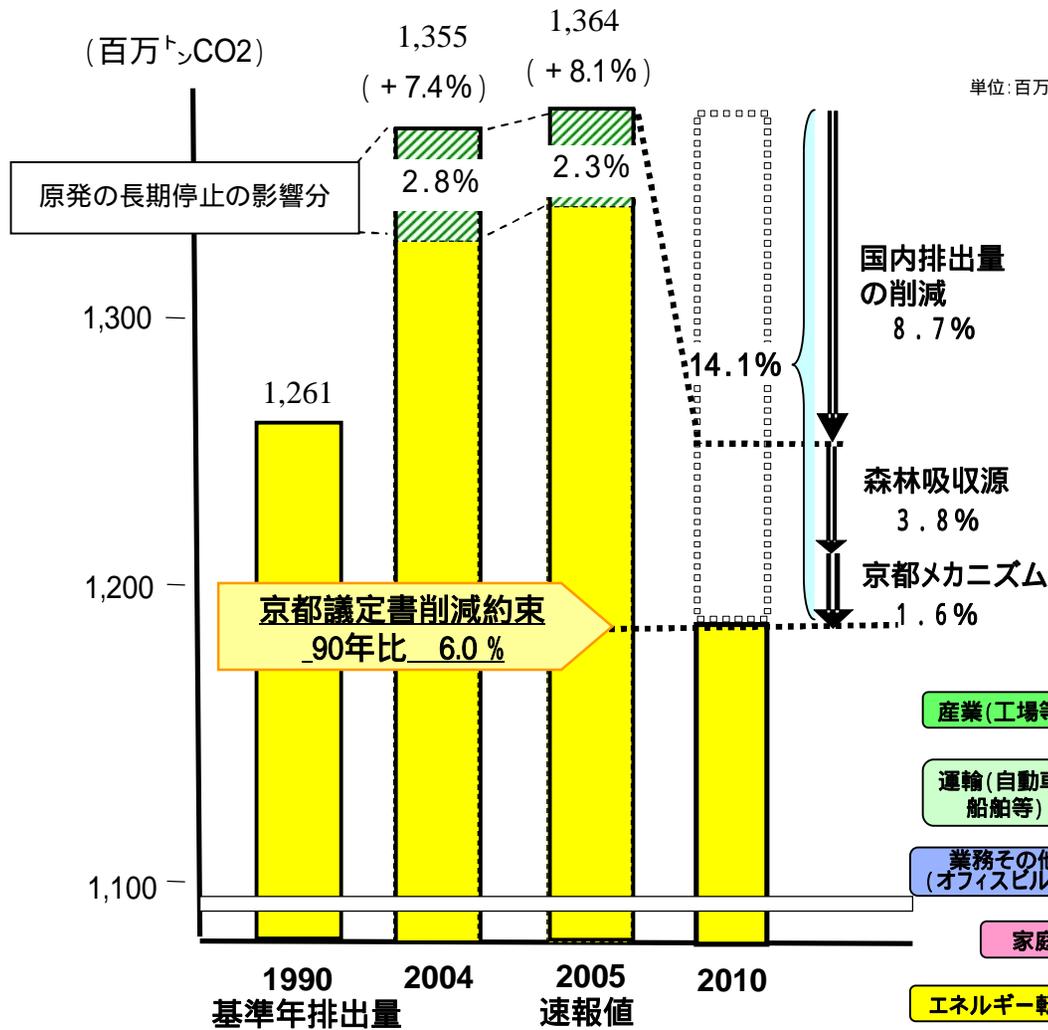
【照明】  
最も買い替えやすいものとして、照明のうち、「白熱電球」を「電球形蛍光灯」に交換  
1人1日で45gの削減 (1世帯1年間では約42kgの削減)  
消費電力最大で1/5

【日本国民全員が週に1枚レジ袋を断った場合】  
日本全体で約36万トン/年のCO<sub>2</sub>削減

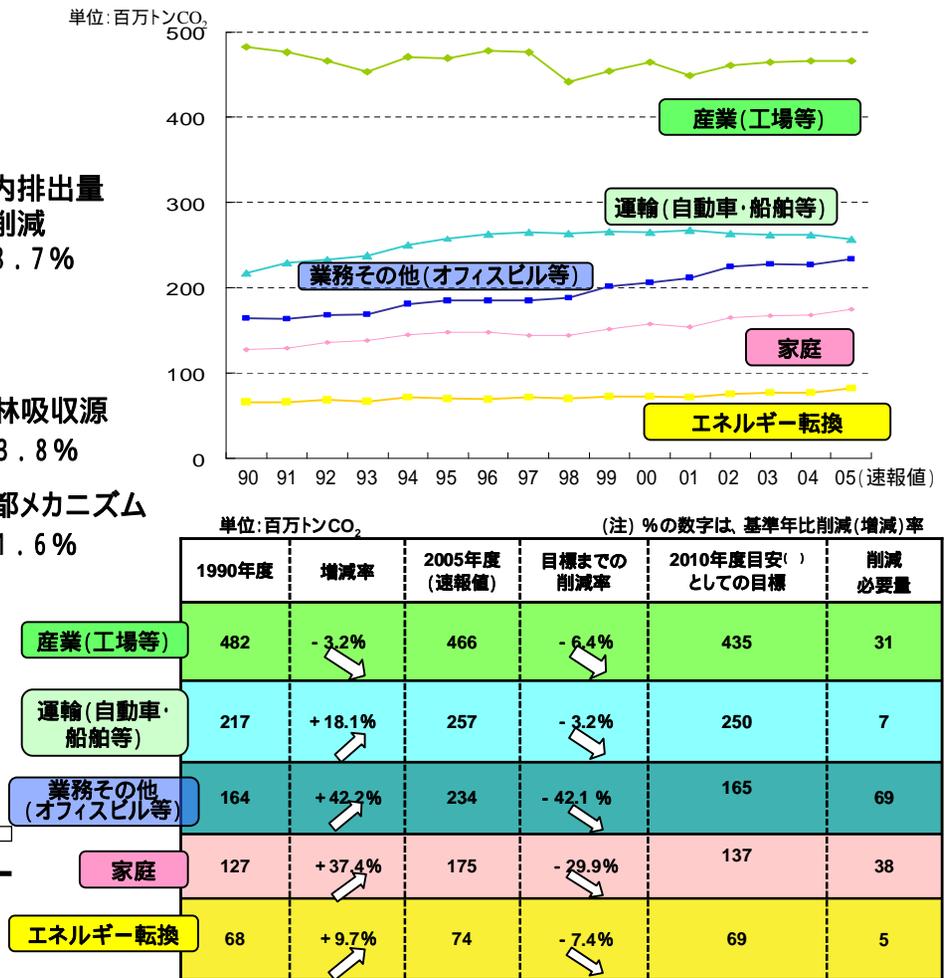
温室効果ガス削減のための国民運動の展開は、上記のような家庭部門での取組だけでなく、業務部門(オフィスビル等)でもしっかりと進めていく必要があります。

# 美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」(その19)

我が国の温室効果ガス排出量は増加しており、対策の第一歩である京都議定書の目標達成のためには、14.1%の削減が必要。



## エネルギー起源CO<sub>2</sub>部門別排出量推移



( ) 温室効果ガス排出・吸収記録の精査により、京都議定書目標達成計画策定時とは基準年(原則1990年)の排出量が変化しているため、今後、精査、見直しが必要。

# 美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」(その20)

## 京都議定書目標達成計画の実施状況(平成18年7月、地球温暖化対策推進本部)

この1年間、京都議定書目標達成計画に示された対策・施策の全般にわたり、一定の進展・具体化がみられ、我が国の地球温暖化対策は前進していると言える。

一方、対策評価指標等の数値から見て今後過去を上回る進捗の必要がある対策も見られ、2007年度の計画の定量的な評価・見直しを待たず、計画の確実な達成に向けて施策の一層の強化など対策の加速化が必要である。また、計画の定量的な評価・見直しに備えて、面・ネットワークの対策を含め、対策・施策の追加や一層の強化についても、検討を進める必要がある。

2007年度に行う計画の定量的な評価・見直しは、その結果が2008年から始まる第一約束期間の排出量・吸収量に直結するものであることを踏まえ、対策・施策の進捗状況を厳格に評価し、6%削減約束を確実に達成できる内容とする必要がある。

### 排出削減(吸収)見込量の数値がある対策・施策のうち 排出削減見込量が概ね1000万t-CO<sub>2</sub>以上のもの

(平成18年7月地球温暖化対策推進本部)

- ・自主行動計画の着実な実施とフォローアップ
- ・建築物の省エネ性能の向上
- ・BEMS、HEMSの普及
- ・住宅の省エネ性能の向上
- ・原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減
- ・新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用、太陽光発電等の利用拡大)

- ・コージェネレーション・燃料電池の導入促進等
- ・トップランナー基準による自動車の燃費改善
- ・トップランナー基準による機器の効率向上
- ・産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進
- ・法律に基づく冷媒として機器に充填されたHFCの回収等
- ・森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進
- ・京都メカニズムの本格活用(京都メカニズムクレジット取得事業)

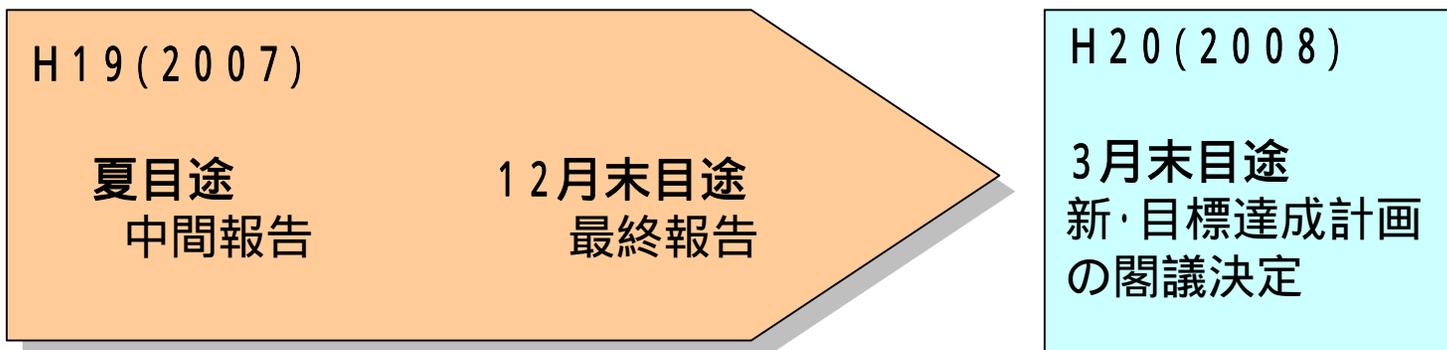
## 京都議定書目標達成計画の評価・見直し

2008年の約束期間開始に向け、対策の加速化が必要であり、目標達成計画の評価・見直し作業を中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会をはじめ関係審議会において進めている。

### 京都議定書目標達成計画の評価・見直しスケジュール

中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会では、平成18年秋から合同で評価・見直し作業を開始。これまで、関係業界や関係省庁からのヒアリング等を行ってきたところ。

#### < 今後の予定 >



# 地球温暖化に関するモニタリング・予測及び適応策の検討

- **G8グレンイーグルズサミット(平成17年7月)**: 小泉首相が気候変動イニシアティブを発表し、アジア太平洋地域を中心に**衛星から海洋、陸上に至る統合的な観測網**の構築を推進するとともに、**より高精度の気候変動予測**を目指すことを表明。 科学的知見の収集への貢献

我が国が誇る最先端の観測・数値予測技術を活用し、2013年頃に取りまとめられる予定のIPCC第5次評価報告書に積極的に貢献

## 地球環境変動のメカニズム解明

- 地球観測サミットで採択された「**全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画**」の推進 -

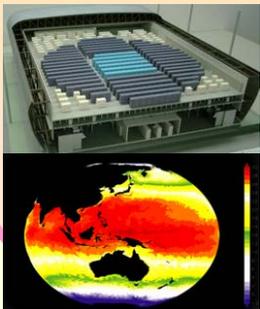


より確かな科学的根拠に基づく政策・行動

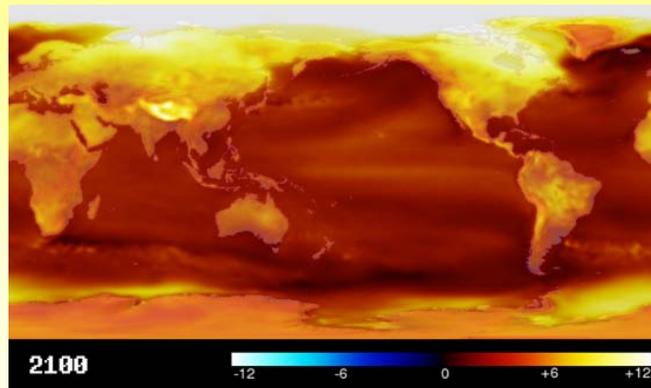
- ・ 全地球規模環境変化の監視体制の整備と精緻な予測

## 高信頼度の気候変動予測情報の創出

地球シミュレータによる予測シミュレーション



- ・ モデルの精緻化
- ・ 不確実性の低減



100年後の全球温度分布予測シミュレーション結果

- ・ 脆弱地域にもたらされるリスクの評価と適応能力強化の支援